

エコアクション21 環境経営レポート



令和5年（対象期間：令和5年1月～12月）



株式会社丸正土木

令和6年3月30日発行

= 目 次 =

1. 組 織 の 概 要	1
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	4
3. 環 境 経 営 方 針	5
4. 環 境 経 営 目 標	6
5. 環境経営計画及び実施した取組内容	7
6. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価	9
7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	14
8. 代表者による全体評価と見直し・指示	14
9. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	15

1. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者

株式会社丸正土木

代表取締役 桐生 竜治

(2) 事業所の所在地

本社：新潟県三条市上大浦 441-1

資源循環プラント：新潟県三条市中野原 443-1

駐車場：新潟県三条市中野原地内

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 芳賀 善行

連絡先・担当者 大崎 淳子（本社）

電話番号 0256-46-3635（本社）、0256-46-5056（資源循環プラント）

F A X 0256-46-3251（本社）、0256-46-5046（資源循環プラント）

E-mail info@marusho-dbk.co.jp（本社）

recycle-p@marusho-dbk.co.jp（資源循環プラント）

U R L <https://marusho-dbk.jp>

(4) 事業内容

①土木工事・解体工事業

②産業廃棄物・特別管理産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬業及び中間処理業

③再生建設資材の製造と販売

(5) 事業規模

活動規模	単位	令和 5 年
一般廃棄物収集運搬量	t/年	15.08
産業廃棄物収集運搬量※1		2,264.7
特別管理産業廃棄物収集運搬量		0.04
一般廃棄物処分量	t/年	76.2
産業廃棄物中間処理量※1		3,959.77
特別管理産業廃棄物中間処理量		184.93
（うち再資源化等量）		(1,388.41)
中間処理後の産廃の処分量		976.42
（うち再資源化等量）		(778.42)
従業員数 ※2	人	66
売上高 ※2	万円	61,465
建設業工事件数	件	179
本社事務所床面積	m ²	254.38
本社倉庫・作業所床面積	m ²	336.38
資源循環プラント床面積	m ²	1,866.24
敷地面積	m ²	9,930

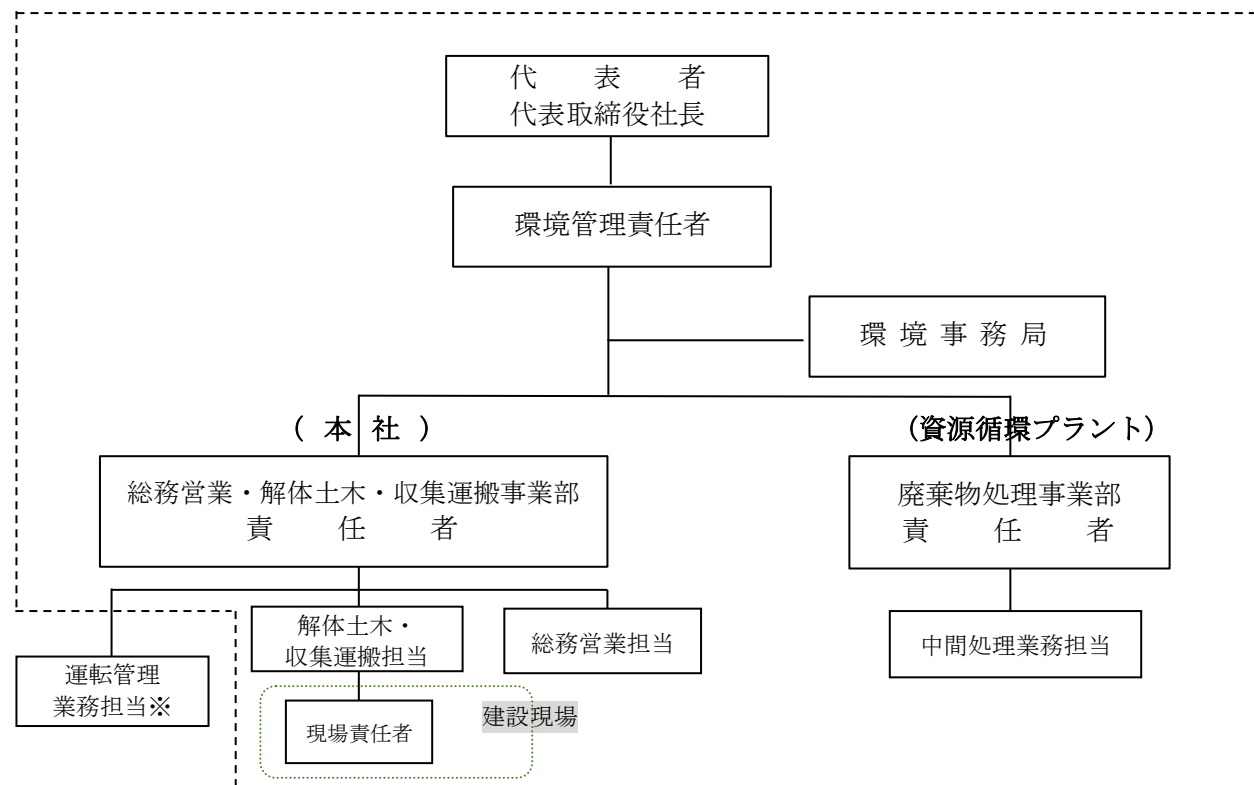
※1：産業廃棄物には特別管理産業廃棄物を含めていない。

※2：認証・登録対象外事業分を含む。

(6) 法人設立年月日 昭和 62 年 1 月 5 日

(7) 資本金 5,000 万円

(8) 組織図



人 員 配 置

区 分	本社・解体土木・収集運搬事業部門			廃棄物処理業部門	合 計
	総務営業	解体土木・ 収集運搬	運転管理業務※	中間処理	
人 員	9	16	(32)	9	34 (32)

※運転管理業務は三条市焼却施設での常駐従業員で認証登録対象外

(9) 廃棄物処理業の概況

【産業廃棄物収集運搬業】

産業廃棄物 収集運搬業	新潟県許可 01513008548 【優良認定】	[事業の範囲] ・積替え保管含む。 紙くず、木くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物に限る。）、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。） ・積替え保管を除く。 汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、廃油、動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、ばいじん（（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。） [積替保管施設] 所在地：新潟県三条市大字中野原字大平 443 番 1 種類・面積：廃蛍光管（2 m ² ）、廃乾電池（1 m ² ）（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、石綿含有産業廃棄物（8.2 m ² ） 保管上限：廃蛍光管（0.4 m ³ ）、廃乾電池（0.05 m ³ ）、石綿含有産業廃棄物（8 m ³ ）（容器内）				
	許可年月日 平成 29 年 9 月 8 日					
	有効期限年月日 令和 6 年 7 月 25 日					
産業廃棄物 収集運搬業 （県外許可）	福島県許可 00707008548 【優良認定】	許可年月日 令和元年 10 月 11 日	有効期限年月日 令和 8 年 8 月 30 日	宮城県許可 00400008548 【優良認定】	許可年月日 平成 29 年 8 月 27 日	有効期限年月日 令和 6 年 8 月 26 日
	山形県許可 00609008548	許可年月日 令和 3 年 7 月 15 日	有効期限年月日 令和 8 年 7 月 14 日	※県外許可品目は、新潟県に同じ。		
特別管理 産業廃棄物 収集運搬業	新潟県許可 01553008548 【優良認定】	許可年月日 令和 4 年 12 月 20 日	有効期限年月日 令和 11 年 12 月 19 日	感染性産業廃棄物		
収集運搬車両	ダンプ 9 台、キャブオーバ 4 台、脱着装置付コンテナ専用車 11 台、軽バン・ダンプ 2 台 合計 26 台					

【産業廃棄物処分類】

産業廃棄物 処分類 【優良認定】	新潟県許可 01523008548	焼却処理：汚泥、木くず、廃プラスチック類、繊維くず、金属くず、紙くず、動植物性残さ、廃油、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、動物系固形不要物 破碎処理：がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、廃プラ、紙くず、繊維くず、ゴムくず 焼成処理：燃え殻、ばいじん、がれき類、繊維くず
	許可年月日 平成 29 年 9 月 8 日	
	有効期限年月日 令和 6 年 7 月 25 日	
【焼却処理施設】 (3号炉)	施設の設置場所：新潟県三条市中野原 443 番 1 施設の設置年月日：平成 2 年 4 月 20 日 施設の処理能力：汚泥 (0.32t/日)、木くず (3.2t/日)、廃プラスチック類 (1.6t/日)、繊維くず (0.32t/日)、金属くず (0.08t/日)、紙くず (0.32t/日)、動植物性残さ (0.32t/日)、廃油 (0.32t/日)、ゴムくず (0.32t/日)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (0.08t/日)、動物系固形不要物 (0.32t/日) 施設の許可年月日：平成 9 年 12 月 1 日	
【破碎処理施設】	施設の設置場所：新潟県三条市中野原 443 番 1 施設の設置年月日：平成 2 年 7 月 20 日 施設の処理能力：がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 232t/日	
【破碎処理施設】 (移動式を含む)	施設の設置及び係留場所：新潟県三条市中野原 443 番 1 施設の設置年月日：平成 16 年 10 月 22 日 施設の処理能力：木くず 240 t/日 (8時間) 施設の許可年月日：平成 16 年 9 月 28 日 許可番号：新潟県三保 (環) 第 587 号	
【焼成処理施設】 休止中	施設の設置場所：新潟県三条市中野原 443 番 3 施設の設置年月日：令和 3 年 10 月 8 日 施設の処理能力：燃え殻、ばいじん、がれき類、繊維くず 4.56 t/日 (24時間)	
【破碎処理施設】	施設の設置場所：新潟県三条市中野原字大平 443 番 1 施設の設置年月日：令和 3 年 10 月 8 日 施設の処理能力：廃プラスチック類 (2.9t/日)、紙くず (2.5t/日)、木くず (4.6t/日)、繊維くず (1.0t/日)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (8.4t/日)、ゴムくず (4.3t/日)	

【特別管理産業廃棄物処分類】

特別管理 産業廃棄物処分類 【優良認定】	新潟県許可	許可年月日 令和 4 年 12 月 20 日	中間処理（焼却処理） 感染性産業廃棄物
	01573008548	有効期限年月日 令和 11 年 12 月 19 日	
【焼却処理施設】	施設の設置場所：新潟県三条市中野原 443 番 1 施設の設置年月日：平成 2 年 4 月 20 日 施設の許可年月日：平成 9 年 12 月 1 日 施設の処理能力：0.8t/日（8 時間）		

【一般廃棄物収集運搬・処分】

	許可番号	許可年月日	期 間	種 別
一般廃棄物 収集運搬	三条市 指令環第 5 号	令和 4 年 3 月 15 日	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	一般廃棄物(し尿、浄化槽汚泥を除く。)
収集運搬車両	ダンプ 9 台、キャブオーバ 4 台、脱着装置付コンテナ専用車 11 台 合計 24 台			
積替え保管施設	なし			
一般廃棄物 処分	三条市 指令環第 5 号	令和 5 年 3 月 16 日	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	一般廃棄物

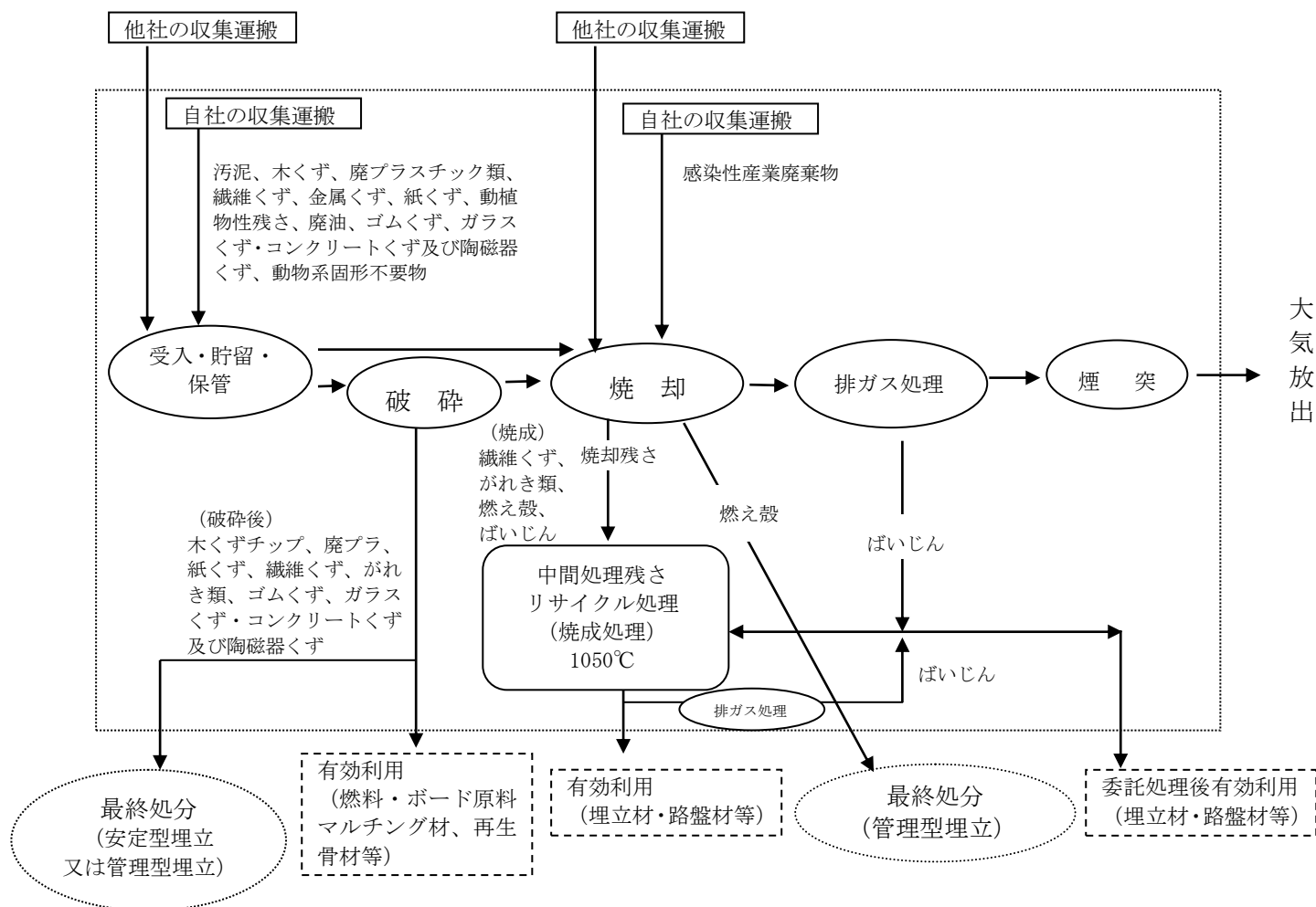
【事業の全体計画】

産業廃棄物収集運搬業は新潟県、福島県及び宮城県において、特別管理産業廃棄物収集運搬業は新潟県において、排出者の委託を受け収集運搬を行う。一般廃棄物は、三条市において収集運搬を行う。処分類は、破碎施設 3 機、うち 1 機は、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、1 機は木くず(兼移動式)を破碎処理し再資源化を図る。また焼却施設により木くず、廃プラ等の処理

を、焼成処理施設（1,000～1,100℃の高温処理）による燃え殻、ばいじん等の無害化を行い土木資材への再資源化と産業廃棄物の適正処理を行う。（現在、焼成施設は休止中）

これらの稼動においては、公害防止施設の維持管理に努め、環境汚染の防止を行うとともに廃棄物処理法を遵守し実施する。

【処 理 工 程 フ ロ ー】



(10) 一般建設業の概況

一般建設業	新潟県知事許可（般-2）第 21155 号	許可の有効期間 令和 3 年 1 月 13 日から 令和 8 年 1 月 12 日まで	建設業の種類 土木工事業 とび・土工工事業
特定建設業	新潟県知事許可（特-2）第 21155 号	許可の有効期間 令和 3 年 1 月 13 日から 令和 8 年 1 月 12 日まで	建設業の種類 解体工事業

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

- 認証・登録の範囲
全組織及び全活動をエコアクション 21 活動の対象とする。
（但し、三条市焼却施設常駐従業員を除く。）
- レポート対象期間及び発行日
レポート表紙のとおり

3. 環境経営方針

1 基本理念

わたしたち *Marusho.D* は、土木・解体工事業及び産業廃棄物処理業を行う中で、国の進める循環型社会の実現に向けて地域社会との調和をはかり、これから 100 年先も必要とされる企業を目指し、選ばれ続ける会社としてお客様に喜んでいただける仕事をします。

このため事業活動の中で、環境に優しい働きを目指し、環境に配慮した土木・解体工事の実施及び産業廃棄物の適正処理並びにリサイクルの推進に全力で活動し、環境経営の継続的改善を行います。

2 基本方針

すべての活動が環境に影響を与えていることの自覚を持ち、わたしたちが、事業活動する中で、以下の環境保全活動を推進します。

- ・ 土木事業及び産業廃棄物処理業の展開にあたり、重機、施設、車両の省エネ活動を行い、電力使用量、化石燃料使用量の効率的使用により二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・ 土木工事現場及び産業廃棄物中間処理において、リサイクルを推進し廃棄物排出量を抑制します。
- ・ 水道の使用をできる限り控えて、節水に努めます。
- ・ 環境経営目標を達成するため全社員がそれぞれの役割の中で、創意工夫を重ね環境に配慮した事業活動を行います。
- ・ 環境経営方針は、従業員に周知し、これを確実にするため全社員による環境教育を実施し、環境保全に対する意識づけを随時行います。
- ・ 環境保全関係の法令等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

平成 19 年 7 月
令和 2 年 3 月 16 日改訂
Marusho.D
株式会社丸正土木

代表取締役 桐生竜治

4. 環境経営目標

本社（総務・営業、解体土木、収集運搬事業部）

（期間は1月～12月）

NO	環境項目	単 位	基準年実績	目標年度		
			令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
1	電力使用量の削減	kWh	13,362	13,295 (△0.5%)	13,228 (△1.0%)	13,162 (△1.5%)
2	化石燃料使用量の削減	kg-CO ₂	256,818 灯油 3,512.20 LPガス 23N m ³ ガソリン 5,075.210 軽油 91,533.240	255,534 (△0.5%)	254,250 (△1.0%)	252,966 (△1.5%)
3	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	263,339	262,022 (△0.5%)	260,706 (△1.0%)	259,389 (△1.5%)
4	上水使用量の削減	m ³	165	165 以下 現状維持	165 以下 現状維持	165 以下 現状維持
5	再資源化率の向上 建設産廃※5	%	97.4% 7,728.19/7,934.57t	97.4%以上 現状維持	97.4%以上 現状維持	97.4%以上 現状維持
6	人材の育成 講習会等の参加※6	人数	11 名	5 名以上	5 名以上	5 名以上

資源循環プラント（廃棄物処理事業部）

NO	環境項目	単 位		基準年実績	目標年度		
				令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
1	電力使用量の削減	kWh/t		194.6 517,930kWh	193.6 (△0.5%)	192.7 (△1.0%)	191.7 (△1.5%)
2	化石燃料使用量の削減	kg-CO ₂ / t	焼却処理量 1t 当り※1 2,661.65t	65.4 灯油 350.00 重油 50,0000 LPガス 21.0N m ³ 軽油 14,578.80 174,115kg-CO ₂	65.1 (△0.5%)	64.7 (△1.0%)	64.4 (△1.5%)
3	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ / t		974.6 廃プラ 561.70t 廃油 251.70t 2,594,164kg-CO ₂	969.7 (△0.5%)	964.9 (△1.0%)	960.0 (△1.5%)
4	上水使用量の削減	m ³		158	158 以下 現状維持	158 以下 現状維持	158 以下 現状維持
5	廃棄物排出量の削減※3	t / t	中間処理量 1t 当り※2	0.047 585.47t	0.047 以下 現状維持	0.047 以下 現状維持	0.047 以下 現状維持
6	再資源化率の向上 中間処理量※4	%	12,526.43t	81.8% 10,252.51 t	81.8%以上 現状維持	81.8%以上 現状維持	81.8%以上 現状維持

※1 焼却処理量：受託産廃及び自社建設産廃（解体工事による自社の建設産廃）の焼却処理量合計

※2 中間処理量：受託産廃及び自社建設産廃（解体工事による自社の建設産廃）の焼却処理量及び破碎処理量合計

※3 廃棄物排出量：受託産廃及び自社建設産廃（解体工事による自社の建設産廃）（石綿含有廃棄物を除く）の最終埋立処分量

※4 再資源化率：中間処理量における再資源化量の割合

※5 再資源化率：自社建設産廃（解体工事による自社の建設産廃）における再資源化量の割合

※6 人材育成に係る目標は、取得する主要講習が完了したことから、年間目標は基準年を下回る年間5名以上とした。

注）・購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和3年度東北電力（調整後）排出係数の **0.488** kg-CO₂/kWh

・PRTR 制度対象物質の使用はないため、化学物質使用量削減の目標設定はしないが、焼却施設より少量の排出があるため適正管理の確認を行う。

5. 環境経営計画及び実施した取組内容

各部門別に下記のとおり活動を行いました。

① 電力使用量の削減（二酸化炭素排出量の削減）

○：活動項目

	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
1 事務所及び休憩室において電力の削減を実施する。			
・昼休みは消灯する。	通年	○	○
・不要な所では、電灯を消す。不要な蛍光灯は取り外す。	通年	○	○
・空調機のフィルターの掃除を定期的に行う。	6. 10 月	○	○
・冷房設定温度を 28℃に維持する。	7～9 月	○	○
・暖房設定温度を 22℃に維持する。	11～3 月	○	○
・待機電力は、極力使用しない。（テレビ、エアコン、パソコン）	通年	○	○
2 産廃施設の効率のよい電力の使用を心がける。	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
・破碎施設及び焼却焼成施設の省エネ運転を実践する。	通年	—	○
・破碎施設及び焼却焼成施設について、定期的な点検・整備を行い適切な性能を維持する。		—	○
・破碎施設及び焼却焼成施設について、効率的な稼動が行われるよう稼動日程管理を行う。		—	○

② 化石燃料使用量の削減（二酸化炭素排出量の削減）

	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
1 車両のエコドライブ			
・車両のエコドライブを実践する。	通年	○	○
・不要時はエンジンを止める。	通年	○	○
・運搬車両は、経済速度で走る。	通年	○	○
・点検・整備を実施し、タイヤの空気圧を適正に保つ。	3. 7. 11 月	○	○
・無駄な荷物は積まない。	通年	○	○
・無駄な空ぶかしをやめる。	通年	○	○
・急発進、急加速、急ブレーキをやめ、適切な車間距離をとる。	通年	○	○
2 重機及び焼却施設の効率のよい化石燃料使用を心がける。	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
・重機のアイドリングを極力減らす。	通年	○	○
・重機・機器の省エネ運転を進める。		○	—
・重機・機器の整備・点検を定期的に行い、性能を維持する。		○	○
・工事の工程管理を計画的に行い、効率的な工程管理を行う。		○	—
・効率的な工事手順の確立を目指し、改善点を積み上げる。		○	—
・焼却焼成炉の省エネ運転を実践する。		—	○
・バックホー及びパワーショベルの省エネ運転を実践する。		—	○

③ 廃棄物排出量の削減

1 事務室及び休憩室において、廃棄物の削減を実施する。	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
・裏面コピーを実施する。 ・分別を徹底し、再生資源として活用できるものを分別し、回収ルートに回す。 ・使いきり商品を控え、何度も使える商品を購入する。	通年	○ ○ ○	○ ○ ○
2 中間処理業及び解体土木事業において、廃棄物の削減を実施する。	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
・解体工事・土木部門工事において発生する木くず、がれき類の再資源化を図る。 ・解体工事・土木部門工事において発生する混合廃棄物の分別を徹底する。 ・中間処理の依頼者にながれき類等の分別の徹底を要請する。 ・木くず及びがれき類の中間処理は、再資源化させるよう中間処理し再資源化ルートに乗せるよう配慮する。	通年	○ ○ — —	— — ○ ○

④ 上水使用量の削減

	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
・水道の栓をこまめに止める。 ・水道の水量は、適正に保つ。 ・洗車は、無駄な出しっぱなしはしない。	通年	○ ○ ○	○ ○ ○

⑤ 再資源化率の向上（建設廃棄物、受託産廃）

	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
・解体工事・土木部門工事において発生する木くず、がれき類の再資源化を図る。 ・解体工事・土木部門工事において発生する混合廃棄物の分別を徹底する。 ・中間処理の依頼者にながれき類等の分別の徹底を要請する。 ・木くず及びがれき類の中間処理は、再資源化させるよう中間処理し再資源化に極力努める。	通年	○ ○ — —	— — ○ ○

⑥ 化学物質に係る適正管理

	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
・焼却施設の定期的な測定・点検を実施し適正に管理する。	点検：4.8.12月 測定予定：3.9月	—	○

⑦ 人材の育成

	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
・業務に必要な資格取得のための講習会、研修会に積極的に参加させる。	通 年	○	—

6. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

(1) 環境経営目標とその実績（活動期間：令和5年1月～12月）

【本社（総務営業・解体土木・収集運搬事業部）】

（評価：対目標削減率）

No.	項 目	単 位	基準年実績	目 標	実 績	評 価
			令和4年	令和5年（削減率）		○：達成 ×：未達成
1	電力使用量の削減	kWh	13,362	13,295 (△0.5%)	13,892	× (+4.5%)
2	化石燃料使用量の削減 [LPG、ガソリン、軽油]	kg-CO ₂	256,818 灯油 3,512.20 LPG 23N m ³ ガソリン 5,075.20 軽油 91,533.20	255,534 (△0.5%)	240,878 灯油 2,364.20 LPG 21N m ³ ガソリン 5,151.20 軽油 86,399.10	○ (△5.7%)
3	二酸化炭素排出量の削減 [電力、LPG、ガソリン、軽油]	kg-CO ₂	263,339	262,022 (△0.5%)	247,657	○ (△5.5%)
4	上水使用量の削減	m ³	165	165 以下 (現状維持)	185	× (+12.1%)
5	再資源化率の向上 建設産廃※ ₅	%	97.4 7,728.19/7,934.57t	97.4 以上 (現状維持)	97.0 6,502.22/6,704.34t	×
6	人材の育成 講習会等の参加	人数	11名	5名以上	12名	○

【資源循環プラント（廃棄物処理事業部）】

No.	項 目	単 位		基準年実績	目 標	実 績	評 価
				令和 4 年	令和 5 年（削減率）		○：達 成 ×：未達成
1	電力使用量の削減	kWh/ t	焼却 処理量 1t 当り ※ ₁	194. 6 517, 930 kWh/ 2, 661. 65 t	193. 6 (△0. 5%)	208. 1 503, 767 kWh/ 2, 420. 64 t	× (+7. 5%)
2	化石燃料使用量の削減 [灯油、重油、LPG、軽油]	kg- CO ₂ / t		65. 4 灯油 350. 00 重油 50, 0000 LPG 21. 0N m ³ 軽油 14, 578. 80 174, 115 kg-CO ₂ / 2, 661. 65t	65. 1 (△0. 5%)	161. 6 灯油 4, 339. 60 重油 130, 0000 LPG 17. 1N m ³ 軽油 10, 861. 60 391, 235kg-CO ₂ / 2, 420. 64t	× (+148%)
3	二酸化炭素排出量の削減 [電力、灯油、重油、LPG、軽油 及び廃プラ・廃油焼却量]	kg- CO ₂ / t		974. 6 廃プラ 561. 70t 廃油 251. 70t 2, 594, 164 kg-CO ₂ /2, 661. 65 t	969. 7 (△0. 5%)	985. 3 廃プラ 475. 21t 廃油 183. 59t 2, 384, 941kg-CO ₂ /2, 420. 64t	× (+1. 6%)
4	上水使用量の削減	m ³		158	158 以下 (現状維持)	185	× (+17. 1%)
5	廃棄物排出量の削減 ※ ₃	t / t	中間 処理量 1t 当り ※ ₂	0. 047 585. 47t/ 12, 526. 43t	0. 047 以下 (現状維持)	0. 070 755. 09t/ 10, 828. 73t	× (+48. 9%)
6	再資源化率の向上 中間処理量※ ₄	%		81. 8 10, 252. 51t/ 12, 526. 43t	81. 8 以上 (現状維持)	80. 4 8, 708. 39t/ 10, 828. 73t	×

※₁～※₅及び注記は「4. 環境経営目標」参照

(2) 取組結果の評価

【本社（総務営業・解体土木・収集運搬事業部）】

① 電力使用量の削減

電力使用量の削減に係る目標は基準年 0.5%削減の 13,295 kWh です。

実績は 13,892 kWh と 4.5%増加し目標を達成することができませんでした。基準年と比較すると、8.9月の猛暑によるエアコン使用量の増加が主な要因となり、目標達成に至りませんでした。天候にも大きく左右されますが、空調管理を徹底し引き続き節電に努めていきます。

② 化石燃料使用量の削減

化石燃料使用量の削減に係る目標は、基準年 0.5%削減の 255,534 kg-CO₂ です。

実績は 240,878 kg-CO₂ と 5.7%減少し、目標を達成することができました。

社用車1台をディーゼル車からガソリン車に入替えており、ガソリンの使用量が1.5%増加しました。一方、軽油使用量では、小雪により除雪回数が少なかったことから、1.2月の使用量は減少しました。また、遠方の解体現場での産廃搬入先を、自社への持ち込みから近場の他社処分場にしたことにより、積み荷の運搬距離を減少させたことから、使用量は5.6%減少しました。

今後も、引き続きエコ安全ドライブを徹底し、化石燃料使用量の節約に努めていきます。

③ 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減に係る目標は、基準年 0.5%削減の 262,022 kg-CO₂ です。

実績は、247,657 kg-CO₂ と 5.5%減少し、目標を達成することができました。

これは、軽油使用量が減少したことが大きな要因です。

④ 上水使用量の削減

上水使用量の削減に係る目標は基準年現状維持の 165 m³以下です。

実績は 185 m³と 12.1%増加し、目標を達成することができませんでした。

3月から6月にかけて、基準年比を上回りました。工事現場で水道が使用できない場合は、本社より持参していたことや、雨が降らなかったことで、洗車の回数が増え、使用量の増加となりました。洗車時の節水については、再度徹底し、今後も十分注視し活動を行っていきます。

⑤ 再資源化率の向上（建設産廃）

再資源化率の向上は、建設産廃量に占める再資源化量の比率とし、目標は 97.4%以上です。

実績は 97.0%と、僅かばかり、目標を達成できませんでした。

建設廃棄物は再資源化を徹底し、再資源化の向上を図っていきます。

⑥ 人材の育成

業務に必要な資格取得のための講習会、研修会に積極的に参加させることを目標に加え取り組んだ結果、目標5名以上に対し、実績は12名と、目標を達成することができました。今後も、従業員のスキルアップをバックアップし、事業の拡大に繋げていきます。

【資源循環プラント（廃棄物処理事業部）】

① 電力使用量の削減

電力使用量の削減に係る目標は基準年実績 0.5%削減の 193.6kWh/焼却処理量1t です。

実績は 208.1kWh/焼却処理量1t で 7.5%増加し、目標を達成することができませんでした。

焼却量は基準年比 9.1%減少しました。電力使用量は 2.7%の減少に留まり、原単位目標を達成できませんでした。助燃効果がある廃プラスチック類、廃油共に廃棄物は減少し、含水率の高い食品残渣や燃えにくい廃棄物が多く、燃焼に時間がかかったものと考えられます。

焼却炉の温度管理は徹底され、安定した電力使用を継続しています。今後も管理徹底により効率化を図ります。

② 化石燃料使用量の削減

化石燃料使用量の削減に係る目標は、基準年実績 0.5%削減の 65.1 kg-CO₂/焼却処理量1t です。

実績は 161.6 kg-CO₂/焼却処理量1t と 148%増加し、目標を達成することができませんでした。

化石燃料使用量は基準年比で 2.2 倍となりました。これは、焼却物の燃焼を十分行うことに試行錯誤しており、焼却炉メーカー指導のもと、灯油や重油の投入を十分行うよう焼却方法を変更した

ことによるものです。今後も焼却方法については、この方法を継続するため、化石燃料の増加は否めません。次年度は、現状把握を行い、現状に見合った目標設定を行うよう、検討します。

③ 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減に係る目標は、基準年実績 0.5%削減の 969.7kg-CO₂/焼却処理量 1 t です。

実績は 985.3kg-CO₂/焼却処理量 1 t で、1.6%増加し、目標を達成することができませんでした。焼却処理量は、基準年に対して廃プラスチック類△15.4%、廃油△27.1%と共に減少し、総二酸化炭素排出量では基準年比で 8.1%の減少となりました。原単位の焼却量は、9.1%減少したため、目標は未達成となりました。焼却に係る灯油、重油使用量の増加が主な要因となりました。

焼却炉の管理徹底や、破碎処理の効率化を進め、今後も節電節約に努めます。

また、総二酸化炭素排出量は、受託産廃の廃プラ、廃油の焼却量に大きく左右され、自社の努力が反映されないことも考慮し、廃プラ、廃油の焼却量を含めた目標管理について、次年度より再検討します。

④ 廃棄物排出量の削減

廃棄物排出量の削減に係る目標は、基準年実績現状維持の 0.047t/中間処理量 1 t です。

実績は 0.070t/中間処理量 1 t と 48.9%増加し、目標を達成することができませんでした。

十分燃焼することで、燃え殻の発生を抑えているところですが、近年、中間処理量が減少し、原単位当たりの目標を達成することができませんでした。焼却できないガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの埋立処分量が多くなっていることから、目標達成に至りませんでした。

ばいじんについては、委託再資源化処理を行い、廃棄物排出量の削減を行っています。今後も、更に委託再資源化処理を増量できるよう、努めて参ります。

⑤ 上水使用量の削減

上水使用量の削減に係る目標は、基準年実績現状維持の 158 m³です。実績は 185 m³と、目標を達成することができませんでした。雨の日が少なく、夏場の粉じん対策の散水量が増加しました。

水道は隣接する他社工場とメーターが一緒のため、一昨年度から隣接工場使用分を差し引いて集計を行っています。今後も節水活動を継続していきます。

⑥ 再資源化率の向上（中間処理量）

再資源化の割合は、中間処理量に占める再資源化量の比率とし、目標は 81.8%以上です。

実績は 80.4%で目標を達成することができませんでした。

近年は、解体物に石綿含有産業廃棄物が含まれていることもあり、埋立処分となるため、再資源化量の減少になっています。今後は、受託産廃における中間処理量の再資源化に目標設定を検討し、再資源化の向上に努めます。

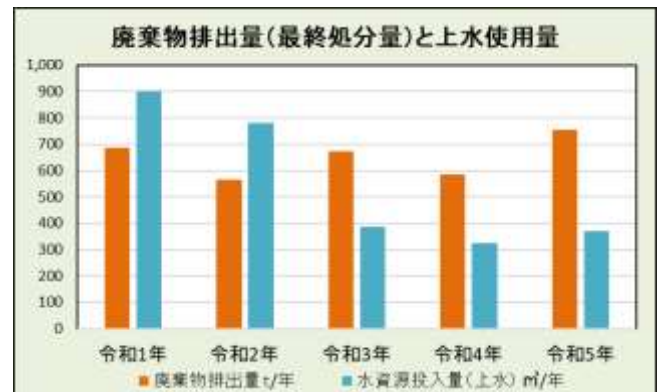
(3) 全社の主な環境負荷の実績

令和 1 年～令和 5 年の全社の環境負荷の実績は、下表のとおりです。

項 目	単 位	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	2,754,428	2,841,129	2,552,972	2,857,503	2,632,598
廃 棄 物 排 出 量※1	t / 年	687	566	674	585	755
水資源投入量（上水）	m ³ /年	903	782	385※2	323※2	370※2

※1 廃棄物排出量は、受託産廃及び自社建設産廃（解体工事による自社の建設産廃）の最終埋立処分量

※2 水資源投入量の令和 3 年度実績は、同一メーターだった隣接工場の使用分を差し引いた使用量



(4) 環境経営計画の取組結果

環境経営方針及び環境経営目標を達成するため、以下の環境経営計画に基づき活動しました。活動期間の取組結果の評価は以下のとおりです。(点数は四半期評価の平均点)

① 電力使用量の削減（二酸化炭素排出量の削減）

1 事務所及び休憩室において電力の削減を実施する。	本社・解体土木・ 収集運搬事業部	廃棄物処理 事業部
・昼休みは消灯する。	5	5
・不要な所では、電灯を消す。不要な蛍光灯は取り外す。	5	5
・空調機のフィルターの掃除を定期的に行う。	4.5	3
・冷房設定温度を 28℃に維持する。	4	2
・暖房設定温度を 22℃に維持する。	4.7	2.3
・待機電力は、極力使用しない。（テレビ、エアコン、パソコン）	4	5
2 産廃施設の効率のよい電力の使用を心がける。	本社・解体土木・ 収集運搬事業部	廃棄物処理 事業部
・破碎施設及び焼却焼成施設の省エネ運転を実践する。	—	4
・破碎施設及び焼却焼成施設について、定期的な点検・整備を行い適切な性能を維持する。	—	4
・破碎施設及び焼却焼成施設について、効率的な稼動が行われるよう稼動日程管理を行う。	—	5

② 化石燃料使用量の削減（二酸化炭素排出量の削減）

1 車両のエコドライブ	本社・解体土木・ 収集運搬事業部	廃棄物処理 事業部
・車両のエコドライブを実践する。	4.5	4
・不要時はエンジンを止める。	4.3	5
・運搬車両は、経済速度で走る。	5	5
・点検・整備を実施し、タイヤの空気圧を適正に保つ。	5	5
・無駄な荷物は積まない。	5	5
・無駄な空ぶかしをやめる。	5	5
・急発進、急加速、急ブレーキをやめ、適切な車間距離をとる。	5	5
2 重機及び焼却施設の効率のよい化石燃料使用を心がける。	本社・解体土木・ 収集運搬事業部	廃棄物処理 事業部
・重機のアイドリングを極力減らす。	5	4
・重機・機器の省エネ運転を進める。	5	—
・重機・機器の整備・点検を定期的の実施し、性能を維持する。	5	4
・工事の工程管理を計画的に行い、効率的な工程管理を行う。	5	—
・効率的な工事手順の確立を目指し、改善点を積み上げる。	5	—
・焼却焼成炉の省エネ運転を実践する。	—	4
・バックホー及びパワーショベルの省エネ運転を実践する。	—	5

③ 廃棄物排出量の削減

1 事務室及び休憩室において、廃棄物の削減を実施する。	本社・解体土木・ 収集運搬事業部	廃棄物処理 事業部
・裏面コピーを実施する。	5	5
・分別を徹底し、再生資源として活用できるものを分別し、回収ルートに回す。	4	3.5
・使いきり商品を控え、何度も使える商品を購入する。	4.5	3.5
2 中間処理業及び解体土木事業において、廃棄物の削減を実施する。	本社・解体土木・ 収集運搬事業部	廃棄物処理 事業部
・解体工事・土木部門工事において発生する木くず、がれき類の再資源化を図る。	5	—
・解体工事・土木部門工事において発生する混合廃棄物の分別を徹底する。	5	—
・中間処理の依頼者にながれき類等の分別の徹底を要請する。	—	5
・木くず及びがれき類の中間処理は、再資源化させるよう中間処理し再資源化ルートに乗せるよう配慮する。	—	5

④ 上水使用量の削減

	本社・解体土木・ 収集運搬事業部	廃棄物処理 事業部
・水道の栓をこまめに止める。	5	5
・水道の水量は、適正に保つ。	5	5
・洗車は、無駄な出しっぱなしはしない。	4	5
・焼却炉に使用する排ガス冷却水は、排ガス処理の維持管理に支障のない範囲で、効率的な使用を行う。	—	5

⑤ 再資源化率の向上（建設廃棄物、受託産廃）

	本社・解体土木・ 収集運搬事業部	廃棄物処理 事業部
・解体工事・土木部門工事において発生する木くず、がれき類の再生資源化を図る。	4.8	—
・解体工事・土木部門工事において発生する混合廃棄物の分別を徹底する。	5	—
・中間処理の依頼者にながれき類等の分別の徹底を要請する。	—	5
・木くず及びがれき類の中間処理は、再資源化させるよう中間処理し再資源化に極力努める。	—	5

⑥ 化学物質に係る適正管理

	本社・解体土木・ 収集運搬事業部	廃棄物処理 事業部
・焼却施設の定期的な測定・点検を実施し適正に管理する。	—	5

弊社は、焼却炉から PRTR 制度対象物質のダイオキシン類が極微量排出されるため、適正管理に努めています。4 か月に 1 回の点検記録を作成し、年に 1 回の測定を行っています。測定結果も基準値以下であることを確認しました。

⑦ 人材の育成

	本社・解体土木・ 収集運搬事業部	廃棄物処理 事業部
・業務に必要な資格取得のための講習会、研修会に積極的に参加させる。	5	—

【評価点】 5：優れている（模範となる） 4：やや優れている（評価できる） 3：良い 2：やや良い 1：普通

7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規については、適用となる環境関連法規を取りまとめ、これを基に遵守状況をチェックしました。自己点検した結果、関連法規の違反はないことを確認しました。

また、行政当局からの違反の指摘や訴訟等ありません。

No.	環 境 関 連 法 規	適合状況
1	廃 棄 物 処 理 法 新潟県産業廃棄物等の適正処理の促進に関する条例	適 合
2	新潟県生活環境の保全等に関する条例	適 合
3	水 質 汚 濁 防 止 法	適 合
4	大 気 汚 染 防 止 法	適 合
5	P R T R 法	適 合
6	ダイオキシン類対策特別措置法	適 合
7	浄 化 槽 法	適 合
8	フロン排出抑制法	適 合
9	家電リサイクル法	適 合
10	自動車リサイクル法	適 合
11	消 防 法	適 合
12	三条市火災予防条例	適 合
13	道 路 交 通 法	適 合
14	道路運送車両法	適 合
15	建 設 業 法	適 合
16	建設リサイクル法	適 合
17	環 境 保 全 協 定 書	適 合
18	感染性廃棄物処理マニュアル	適 合
19	オ フ ロ ード 法	適 合
20	石綿障害予防規則	適 合
21	その他の要求事項	適 合

8. 代表者による全体評価と見直し・指示

令和5年度の活動は、概ね適切に実施されており、環境システムは有効に機能していました。

しかしながら、資源循環プラントにおいては、焼却炉に係る燃料使用量が増加し、化石燃料に係る環境目標を大きく超過してしまいました。焼却を十分行うことで、燃焼効率を上げ、燃え殻の減少にもつながると考えているところですが、現段階では、焼却炉の老朽化もあり、メーカーの指導を仰ぎながら試行錯誤しています。今後は、状況を見据えて、現状に沿った目標管理を行っていきます。

全社による二酸化炭素総排出量は、基準年比で7.9%の減少となりました。

資源循環プラントにおける二酸化炭素総排出量は、その多くを占める廃プラスチック類及び廃油の焼却量が減少したことにより、基準年比で8.1%の減少となりました。廃棄物の受け入れ（中間処理量）は基準年比で△13.6%と減少しています。

廃棄物の受け入れは、先が読めない状況ですが、最大限の廃棄物の再資源化と、環境負荷の低減を目指し、より一層、エネルギー使用量の削減に努めてまいります。また、工事現場においては、環境に十分配慮した安全な工事を目指し、日々精進してまいります。

見直し・指示

- ◇環境経営方針：周辺状況に変化がないため、変更しない。
- ◇環境経営目標：資源循環プラントにおいては、焼却炉の運用が基準年と異なっていることから、次年度は一部現状把握を行うこととし、目標を変更する。また、再資源化目標については、受託産廃のうち破碎処理に係る産廃の再資源化を目標とし変更する。
- ◇環境経営計画：適切・円滑に運用されているが、一部項目を精査し、内容を変更する。
- ◇実施体制：特段の支障が認められないため、変更しない。
- ◇その他：変更の必要は認められない。

9. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 次年度の環境経営目標は、一部下表のとおり変更します。

本社目標は P6 のとおりとし、変更しない。資源循環プラントは下表のとおり変更する。

資源循環プラント（廃棄物処理事業部）

NO	環境項目	単 位		基準年実績	目標年度		
				令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
1	電力使用量の削減	kWh/ t	焼却処理量 1t 当り※1 2,661.65t	194.6 517,930kWh	193.6 (△0.5%)	192.7 (△1.0%)	191.7 (△1.5%)
2	化石燃料使用量の削減	kg-CO ₂ / t		65.4 灯油 350.00 重油 50,0000 LPガス 21.0N m ³ 軽油 14,578.80 174,115kg-CO ₂	65.1 (△0.5%)	現状把握	目標管理
3	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ / t		974.6 廃プラ 561.70t 廃油 251.70t 2,594,164kg-CO ₂	969.7 (△0.5%)	現状把握	目標管理
4	上水使用量の削減	m ³		158	158 以下 現状維持	158 以下 現状維持	158 以下 現状維持
5	廃棄物排出量の削減※3	t / t	中間処理量 1t 当り※2 12,526.43t	0.047 585.47t	0.047 以下 現状維持	0.047 以下 現状維持	0.047 以下 現状維持
6	再資源化率の向上 受託産廃破碎量※4	%		—	— —	現状把握	目標管理

※1 焼却処理量：受託産廃及び自社建設産廃（解体工事による自社の建設産廃）の焼却処理量合計

※2 中間処理量：受託産廃及び自社建設産廃（解体工事による自社の建設産廃）の焼却処理量及び破碎処理量合計

※3 廃棄物排出量：受託産廃及び自社建設産廃（解体工事による自社の建設産廃）（石綿含有廃棄物を除く）の最終埋立処分量

※4 受託産廃の再資源化率向上：受託産廃のうち破碎処理に係る再資源化量の割合

(2) 次年度の環境経営計画は、次のとおりとし、一部変更します。

① 電力使用量の削減（二酸化炭素排出量の削減）

1 事務所及び休憩室において電力の削減を実施する。	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
・ 昼休みは消灯する。 ・ 不要な所では、電灯を消す。不要な蛍光灯は取り外す。 ・ 空調機のフィルターの掃除を定期的に行う。 ・ 冷房設定温度を 28℃に維持する。(室内温度) ・ 暖房設定温度を 22℃に維持する。(室内温度) ・ 使用しない家電は、コンセントを抜く。	通年	○	○
	通年	○	○
	6. 10 月	○	○
	7～9 月	○	○
	11～3 月	○	○
	通年	○	○